

令和8年3月

真鶴町教育委員会臨時会

会議録

期 間： 令和8年3月4日（水） 午後4時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： 木村議員

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

（1）義務教育学校建設基本設計案について

（2）令和8年度義務教育学校建設実施設計業務委託事業について

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会3月臨時会を開会いたします。

最初に、私から一言ご挨拶を申し上げます。皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： もう3月になりまして、今年度も1か月を切る段階となりました。先週、町の3月議会が始まり、一般質問が終わりました。教育関係は大きく3本質問がなされました。一つ目が、半島のお林での教育の様子について。二つ目が、文化財の保護の関係。三つ目が真鶴の教育ということで、特に子どもたちの各活動の重要性、あと、職員研修がどのように行われているか。そういった内容の質問でした。来年度の予算については、明後日の金曜日から総務経済常任委員会の方で予算審議が始まります。新聞等でも報道されておりますが、来年度は学校建設の実施計画や中学校の移転がありますので、教育の方で今年度と比べて予算がかなり増額しているのも、また、たくさん質問が来るのかなと思っております。今日は学校建設に関わる臨時会ということで、それに特化した形で開催をさせていただきますので、いろいろと忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは案件に入る前に、本日、傍聴の希望者が出ております。許可をしてよろしいでしょうか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。それでは傍聴の方、入室を許可いたします。

【傍聴者入室】

瀬瀬教育長： はい。それでは傍聴者の木村議員一人を許可いたしますので、よろしくよろしくお願いいたします。

では案件に入らせていただきますが、資料の修正、訂正があるということなので、先に事務局からお願いできますか。

上甲学校建設： はい。次第の方になります。協議事項（１）「義務教育学校建設
担当課長 基本設計案について 資料１」とありますが、ここはパブリックコメントと併せて資料１、資料２。（２）「令和８年度義務教育学校建設実施設計業務委託事業について 資料２」を資料３、４に訂正をお願いしたいと思います。

瀬瀬教育長： はい。以上、訂正がありますので、よろしく願いいたします。
それでは案件に入ります。協議事項（１）義務教育学校建設基本設計案について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。まず、この基本設計案につきましては、資料１のパブリックコメントと資料２-１、２-２。本日、提出させていただきました設計案図案の２本立てになってございますが、パブリックコメントと基本設計案はそれぞれ協議、審議していただくことでよろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。皆さん。

岡田委員： はい。

瀧本委員： 一緒にとということですか。

上甲学校建設： 一緒でもいいですか。パブリックコメントと平面図で。
担当課長

瀬瀬教育長： 別々の方が意見は出しやすいですね。はい。それでお願いします。

上甲学校建設： はい。それでは、まず資料１から説明をいたします。資料１をお願いいたします。基本設計（案）に対するパブリックコメントの町の考え方となります。２０人、１４０件のご意見をいただきました。非常に厳しいご意見も多数ありましたが、町として真摯に回答案を作成したものでございます。学校建設準備委員会の委員の皆様にも同様の回答案を配布し、意見の聴取を行っているところでございます。その中で一点、１３８番の考え方について、文中では「新しい教育長」という言葉が用いられているのですが、その回答について「この情報はかなり拡散・周知されていることを考えると、適切な表現と言

えないのではないか。」という指摘がありました。ただし、このパブリックコメントを締め切った時には、まだ教育長の意向なども出されておりましたので、これについてはしっかりと町として回答をしたいと考えております。また、教育委員会の委員の皆様にも本日、意見を伺いながら修正等させていただければと考えておりますが、事務局案としましては45ページ3行目の「非違行為があった場合」や「職務継続が困難となった場合」という部分は削って文章をつなげたらどうかという提案をさせていただきたいと思っております。あとは全体的なご意見について、教育委員の皆様からご意見をいただいて、その後に修正する所は修正をいたしましてご承知いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。それでは、まず資料1についてご意見を賜りたいと思いません。事務局から提案のありましたNo.138の質問に対する回答で、45ページの上から3行目の鍵括弧書きの「非違行為があった場合」や「職務継続が困難となった場」など、という所までを削除した形で発表したいということなのですが、そこについて皆さんのご意見はどうですか。特に、ご異論はないでしょうか。

瀧本委員： 異論はないですが、文章としては、どういうふうになりますか。「教育長の交代は、法に基づく手続を経て行われるものです」ということですか。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀧本委員： はい。結構です。

瀬瀬教育長： 他の委員もよろしいでしょうか。はい。それでは皆さん頷かれておりますので、そこについては提案どおりとしたいと思います。他の部分について委員の皆さんから、いろいろ感じられたところがあると思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。挙手をもってお願いいたします。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。松野委員。

松野委員： まず7ページ、8番の回答。意見ではないのですが、字が抜けているかなと。「ご意見として」の「と」が抜けているかなと。

瀬瀬教育長： そうですか。8番の最初の所ですね。

上甲学校建設： ありがとうございます。
担当課長

瀬瀬教育長： 7ページの8番の1行目ですね。他の箇所はいかがでしょうか。感想なども含めて結構ですので。はい。どうぞ。

岡田委員： すみません。前回に頂いたものとページ数が少し違っているの
で、言葉、文面が増えているのですか。きっと。それくらいです。
どこが増えているのか。分かりますでしょうか。

瀬瀬教育長： その辺の加筆した部分が主にどの辺かというのは、事務局いかが
ですか。例えば、全体的であるなど、それに関連する問いには、こ
ういう文言を付け加えたなど。

上甲学校建設： 基本的には、文章の構成が大きく変わっているところはないです
が、一文が長かったりしたので、それを2分割に修正しました。あ
と、内容的に設計チームから回答をいただかなければいけなかった
所もあって、そこは設計チームから再度見直して修正が入ったと
ころはございました。数字の下に「全」や「付」などがあると思いま
すが、設計の「設」という文字が書いてある所は、設計チームの方
が主に回答をしたもので、設計に関することです。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、他にございますでしょ
うか。どんな小さなことでも結構ですので。

瀧本委員： まず一つ。

瀬瀬教育長： はい。瀧本委員。

瀧本委員： 2 ページの 1 番ですね。「可変しやすい設計」。確認なのですが、可変しやすいという主語にあたるのは、これから建設が終わって、学校を使い出した時の学校現場にいる先生や子どもであったり、保護者であったり、地域の人が主語というふうに捉えていると。新たな建設みたいな形ではないですね。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 「可変しやすい設計」という言葉は、随所に出てくるわけですね。

瀧本委員： 出てきますね。

上甲学校建設： はい。間仕切りが可動式や、あとは教室と教室との境などもオープンスペースにできるような設えを検討していっています。そういう可変的と捉えていただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。他にいかがですか。

瀧本委員： はい。では。

瀬瀬教育長： はい。瀧本委員。お願いします。

瀧本委員： 4 ページのご意見で「開校までに新設校のハードウェア利用を視野に入れた教育課程が構築されることが必要です（開校してから考える、では遅いです）」。これは学校がやはり行うものだとは思いますが、その回答ですか。回答の方にもう開校前、2030 年の前、今年の 4 月から、あるいは 9 月の段階から一体となった。小中学校が一体になった段階から、ここは学校を中心として考えていきますということと言えるのではないかなと思いますので。今の言葉でなくても結構ですが、開校施設から考えて遅すぎるというのは、多分 30 年までずっと待つと思って書いてあると思うので、そうではないということが分かるように書かれたらどうかなと思います。

上甲学校建設： ありがとうございます。
担当課長

瀬瀬教育長： 事務局いかがですか。

上甲学校建設： はい。そう加筆させていただきます。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。いいですか。もう来年度の小中学校が一緒に、一緒に校舎になった段階から、できるところは少しずつ進めていくというつもりで。松野委員。どうですか。どこか。

松野委員： 特段。ずっと読ませていただいたのですが、よく解決できるのではないかなと思いました。特段気になるようなところは、僕はなかったのですが。ただ、意見の中も伺っていて防災との絡みであるなど。そういうところが、やはりいろいろ気になる方がいるのだろうなという印象は受けました。防災施設としての学校の機能という部分や一般開放の部分など、その辺が結構皆さん気になっている方が多いかなという印象はありますが、真摯に回答されているなと思います。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。事務局、防災関係ではどうですか。何か補足説明等がありますか。

上甲学校建設： 実は新規の学校の地域防災計画で、真鶴中学校のグラウンドに位置づけられている防災計画上の要件の項目が複数あります。それがヘリポート、自衛隊の受け入れ、救護所の開設、もう一つは忘れてしまったのですが、今四つ位置づけられています。現実的に今のグラウンドの面積でその四つの防災計画通りに、それがグラウンドの中にできるかと言うと、非常に厳しいと考えています。特に、ヘリポートの関係では400㎡の面積を空けなければいけませんし、そう考えていくと、今、防災計画に位置づけられている四つのことが非常に厳しいと思います。これはもう総務防災課の防災係に投げかけてまして、これからの学校建設の建設過程の中に、いくつか変更点や注意点はあります。例えば、真鶴中学校の体育館が避難所になっていますが解体してしまうので、その解体される期間と、あと学校の校舎を建て替える時にはどういう防災計画として位置づけるのか。

学校ができた時には、また改めてその地域防災計画を見直してください。実際そのグラウンドを使うにあたって、現実的な計画を立ててくださいということはお願いをしております。

瀬瀬教育長： しっかりとリンクさせていながらやっていかないと、こぼれてしまっていると、せっかくの学校も機能しなくなってしまうのでよろしく願います。高橋委員、ご意見をお願いいたします。

高橋委員： 3ページの4番なのですが、質問の中央部分に「真鶴の「美の基準」の取り込みは必須」とありますが、回答でそれにあたる所が少し分からないので教えてください。

瀬瀬教育長： 事務局、分かりますか。

上甲学校建設： はい。ここは賛否両論いろいろあると思うのですね。確かに、美の基準の取り込みが必須のところはありますが、今回ハードのことについて、施設整備等についてのパブリックコメントをいただいていたのですが、その美の基準もソフト面での内容が色濃いのですね。今回、美の基準の取り組みが、いわゆる中学校地は今生活道になっていますが、そこを生かすために美の基準に準じて「せとみち」。「学びのせとみち」や「ふれあいのせとみち」という言葉を上手く使って整備をしようというところで、学校の建設計画は立てているのです。そういうところも記載はした方がいいですか。

高橋委員： 私は「必須」という言葉が。

上甲学校建設： はい。そこについて。
担当課長

高橋委員： そうです。

上甲学校建設： あくまでも子どもたちの学習環境を確保する中で、教育的な効果がある部分については必要だとは思っております。

瀬瀬教育長： 高橋委員、よろしいですか。

高橋委員： はい。ありがとうございました。

上甲学校建設： そんなニュアンスは入れますか。
担当課長

瀬瀬教育長： ご意見として伺ったので、可能な範囲で考えてもらえればと思います。

上甲学校建設： はい。分かりました。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい。瀧本委員。

瀧本委員： はい。5ページの6番の質問。4段目に「建設中に小学校で狭いスペースの中、過ごす子どもたち」、卒業した子ですね。それと同じ内容のものが43ページの134番にもあるのですが、「学校が建つ間の5年間、新しい学校に通えない子どもたちの事を真剣に考えてくださっていると思えません」ということで、実は、これの回答として「学校建設準備委員会のホームページの議事録に載っています」と書いてあり、私が1月13日の部会の時にやはり新校舎に入らない、卒業していく学年の子どもたちということで話をさせてもらいました。それで、ここの所なのだけど、回答が「ホームページ」と言っていますが、現状として2月の部分がまだ出てないのです。多分2月の時に露委員長が話をされたと思います。それが載ればこれは通じるのですが、まだ載ってないので、この回答だと「何も書いてないよ。」と言われる可能性があります。部会の中でも検討していますし、何を私が言ったかを覚えてないのですが、具体例として、義務教育学校の校則作りを子どもたちの手でやってみる。そのやってみたことを記録として、よくあるのは彫刻で額に残す。冊子にして残しておくなど、とにかくそこに名前が載る。自分たちが作った校則が下級生の、新校舎に入る子どもたちが守るべきルールになってくる。そうすると、卒業してからも自分たちがやってきたことが、この新しい義務教育学校で生かされていくのだという話を一つ。そんなものがたくさん出てくるのではないかなと思うので、その視点を持ってもらいたいという。学校にも委員会にも持ってらって、この6番と134番の方たちはまだたくさんいると思うので、そういう方への思いをぜひ読み取ってあげたいなと思います。以上です。

瀬瀬教育長： 事務局どうでしょうか。その辺を盛り込むことについては。

上甲学校建設： はい。瀧本委員のお話されたことが部会の議事録に残してありますので、そこら辺は加筆させていただきたいと思います。

瀬瀬教育長： はい。指導主事から何かありますか。

塩田学校建設： その保護者の声というのは、我々としても受け止めていたところで、今週の月曜日に小中学校統合の説明会に行ってきましたが、その部分の考え方については話してきたところではありますので、その辺りの内容も加味して修正を図っていきたいなと思います。

瀬瀬教育長： はい。お願いいたします。新しい校舎に入れない子どもたちも「実は、その教育に関わっているのだ。関わってきたのだ」ということが、本当に何か形に残るような取り組みができればいいですね。よろしくお願いします。他はどうでしょうか。岡田委員、いかがですか。何か。

岡田委員： はい。あとは私の勉強不足なので申し訳ないのですが、いくつか。モリウミアスやVUCAでしたか。何か横文字で出てくる言葉がいくつかあって、ここが出る分には、私たちは調べられますが、多分一般の方や保護者の方は横文字がたくさん使われると戸惑う人が多いのではないかとは思っていて、文章として読むのに二度手間にもなるかなというのは少し気になっているところです。なので、別に横文字でなくてもいいことは日本語で書いてもいいのではないかなと。

瀬瀬教育長： 質問に一生懸命研究されている方や関心の高い方が、今の教育の現状ということで言われていますが、その辺りの解説があった方がいいということですか。

岡田委員： そうですね。結局、横文字を解説すると似たようなことが多くなって、皆さらに、この内容から遠のいてしまう感が少し否めないで、何か良い方法がないのかなという感じですね。

瀬瀬教育長： そこを回答で解説するのも何か変な感じがしますから、ご意見として。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

瀧本委員： よろしいですか。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

瀧本委員： 教室の壁の話が 18 番や 26 番などに出ていますが、あとで設計図の方でまた話をすればいいのかもしれないですけど、10 月の時に準備委員会の中で「教室が少し狭い。」という話があって、それで「壁ではなくて。」という話があるのです。それで、ここの所の壁自体が点線になって、壁ではなくてオープンになるようになったのですね。そういう形になったということによろしいですか。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀧本委員： この記録をしながら、多分どんどんまた変更がされているということではないかなと思うので、その辺を書いた、回答した。でも、設計図にそれが反映されたものもありますよという辺りが少し分かるというかなと。

瀬瀬教育長： なるほど。

瀧本委員： 一言でいいのです。「この時点ではご意見を聞いて、その後、反映して変更されたものもあります」ぐらいのつもりで。まだ基本設計の段階なので、これから本設計に入ってどんどん変わっていくと思うので、そんな言葉が一番上にあれば、より分かりやすいかなと思います。回答としては、とても良いと思います。1.5 倍になった。可動式になっていますよということですね。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。今、図面という言葉も出ましたので、資料 2 の説明を事務局からしてもらいましょうか。お願いいたします。

上甲学校建設： では資料 2-1、2-2 をお願いいたします。ここまで意見を集約した基本設計の平面図案でございます。これまで多くの方々の意見を聞きまして、基本設計として完成したのが今回提示させていただ

いた平面図案となります。教室の室名ですが、年度ごとにクラスの場所が移動するなど、学校の裁量になりますので、教室についているものは通し番号で表記いたしました。普通教室、特別教室として計 16 教室分を確保してございます。また次年度、基本設計をベースに実施設計業務を委託するわけですが、その実施設計段階において詳細な内容については変更が可能となります。外観等、大枠につきましては大きな変更とならないようにしていく予定です。延床面積は 7,800 m²。経費の関係から 2 階建てを基本とし、一部空間高について、具体的に多目的ホールは 10m を超えることも視野に詳細設計を詰めていただくこととなります。本日は基本設計の成果物として、この平面図案でよろしいかというご承認を賜りたく、ご審議のほどお願いを申し上げたいと思います。

瀬瀬教育長： はい。それでは資料 2-1、2-2 をご覧いただきながら、今までと比べるとかなり詳細な設計になってきたかなと思います。お気づきの点があればご意見ご質問をお願いしたいと思います。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。瀧本委員。

瀧本委員： 今の上甲さんの説明の中で、外観は変わらない。それはよく分かります。外観自体はそう変わりがないですね。大枠も変えないという話をされていたのですが、大枠というのが何を指しているのか、おそらく皆さん分からないのではないかなと。皆さんと言うのは、出した時に町民の皆さんが分からないかもしれないので、「大枠というのは、こういう部分ですよ」という辺りのところ。例えば、教室数である。一つの教室の面積であるなど、何でもいいですけど。「その大枠とは、このことを指しています。それは変えませんよ」という辺りを出していただくと分かりやすくなるかなと思います。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。事務局。

上甲学校建設： まず大枠は、子どもたちの学習環境に関係する所。教室の広さや

担当課長 教室の数、特別教室の数などはもう変更せずに、詳細な設計に詰めていきたいと考えております。多目的ホールや給食調理室など、そういった所は栄養士さん等と、これからさらに内容を詰めていきますので、ここについては今後若干の変更もあるかもしれませんが、「この広さでいいのか」も含めて、今詳細な所を詰めているところでございます。

瀬瀬教育長： その大枠というのは、子どもの学習環境に関わる部分と。

上甲学校建設： そこはもう確保します。
担当課長

瀬瀬教育長： 確保する。住民開放の所は、まだ若干流動性があるという感じですか。

上甲学校建設： そうですね。最終的には、実施設計で工事費の試算がなされると思います。その工事費の試算の中で、どの程度の工事費が算定されるかは、まだこれからなので。ただし、町としては上限額を設けていますから、その中で設計はしていただきたいということが条件になります。地域開放の部分で例えば面積調整など、そういうことが起こり得るかもしれません。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。

瀧本委員： ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 他の委員はいかがでしょう。感想でも構いませんのでお願いいたします。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。岡田委員。

岡田委員： 設計ということ、多分このパブリックコメントの2ページの3番。いわゆるそのパブリックコメントを、この時期に行った意見がどのぐらい反映されるのか。例えば、変更があることに対しても、またパブリックコメントを取ることもあるのか。それと、この設計図自体も

多分決定打ではないかと思うので、いわゆるパブリックコメントなどに応じて変わっていくこともあるという理解でいいですか。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。事務局。

上甲学校建設： はい。図面については、これから実施設計に入りますので、そこで変更になることもあります。ただ、「基本設計案としては、こういうことになりました」と、ホームページで公表はしたいと思います。それと、これまで学校建設準備委員会、教育を語り合う会、児童・生徒の願いを聞く会、教職員とのワークショップで出された意見が設計にどのように反映されたのか。もしくは反映されなかったのかというのは、一覧表にまとめてホームページに掲載を予定しております。今、その作業をしております。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。先ほども出ましたが、今回のパブリックコメントの内容も、やはりいくつかは反映されていると捉えていいということですね。

上甲学校建設： はい。
担当課長

瀬瀬教育長： 他はいかがでしょうか。

松野委員： すみません。

瀬瀬教育長： はい。

松野委員： 基本的なことを聞いてしまって申し訳ないのですが、給食室の動線といいますか。物品の搬入路と言うのですか。それはどういう形になるのですか。

上甲学校建設： はい。食材などのということですか。
担当課長

松野委員： はい。

上甲学校建設： はい。それは町立体育館の裏側に。
担当課長

松野委員： 裏側。

上甲学校建設： はい。食材庫。このゴミ庫とあると思います。その横、両サイド
担当課長 が駐車場なのですが、そちらの方から搬入していただく。

松野委員： 裏から入る。坂を下って裏から入ってくるということですね。

上甲学校建設： はい。そうです。
担当課長

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。

瀧本委員： もし無かったら、もう一回パブリックコメントの方に戻っていい
ですか。

瀬瀬教育長： 構いません。まだ（１）ですので。

瀧本委員： すみません。39 ページ、127 番のご意見の中で学力の話が出てきて、その中で上から 5 行目。「教育委員会や先生方だけでなく、町全体で開かれた場での対話が必要だと思います。」ということに対して、「意見交換の機会を設ける」という話で、ページが変わって 40 ページには「対話的な仕組みづくりを進めてまいります」という。この辺のところは教育内容に関わる部分にも当てはまるかなと思うので、具体的な計画。どこの場面で、どういう組織がという辺りが、これからだとは思いますが、答えられるようにしていただけるとありがたいなとは思いました。これは意見です。それから続けていきます。40 ページの 129 番。ちょうど真ん中ぐらいです。「私たち大人は、子どもたちをどう指導するのではなく、子どもたちの意見を聞き、尊重し、子どもたちから学ぶ姿勢が大切だと考えます」。自分としては、これはすごく大事なポイントだと思っています。それに対して、右側の回答ですね。「子どもの声を聴き、尊重する姿勢そのものが学校文化として根付くことが重要である」というのと、その 2 行下に「安心

して学び育つことのできる環境づくりを進めてまいります」というところで、やはりここも私は大事だと思っているので、ぜひ「では、環境づくりをどこが主体でやるの。どこを想定しているのか」という辺りを、他の回答だと「実施計画の中で」など、具体的名前が出てくるので、ここに出せるものは出していきたいなど。学校運営協議会と書いてある、学校と書いてある、教育委員会など、そういう具体的な検討をする主体がはっきりしてくると良いなと思います。

瀬瀬教育長：

はい。子どもたちの意見を聞くなど、今後の教育について考える場ですね。実際には、どの辺りを想定されているか。想定されていないのかもしれませんが、何か事務局から考えていることはございますか。

塩田学校建設：
専任課長

はい。まだ漠然としているところではあります。今、改訂の新しい学習指導要領にもなされていますが、その本当に中心となるところで、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続的な社会の創り手を「みんな」で育む」という、この「みんな」という言葉が「社会の創り手を育むのだ。」ということ。そして、「生きて働く「確かな知識」という言葉など、いろいろな言葉が出てきます。本当にその基礎・基本や学力と言っても、「どういう学力をこの町では育てていくのか」。保護者・地域・学校でしっかりと同じ方向を向いて子どもたち育てていくのだというところは、これからしっかり詰めていく必要があるのかなと考えております。当然、いろいろな部分で教育委員会からの説明の場や、意見を聞く場という対話の機会をしっかりと設けていきたいなと思います。ただ、やはり先生方がしっかりとそこで共通の考えを持っていくことがすごく、その前提としては必要かなと思いますので、しっかり段階を踏みながら進めていくイメージをしているところです。「安心して学び育つところの環境づくり」につきましても、この部会を設けていたりなどしますが、そのところでやはり子どもが主語。子どもを中心に考えていくところが、僕は大事なテーマになってくるかなと思います。どこの部会でも、ここをしっかりと柱に据えて協議していけるように、教育委員会としても訴えていきたいなと考えているところです。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。先ほど出た、新しい校舎に入れないう子どもたちへの対応とも当然関わってくると思います。もう来年度

から早速動いていかななくてはいけない内容かなと思っております。他はいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 42 ページの 133 番です。「めざす学校像云々」の話です。「アンケートを実施した事があるでしょうか？」という質問に対する回答で、「個別アンケートを実施してきたわけではありませんが」の後に「教育相談や支援の場面において子どもや保護者の声を丁寧に聴き取り、環境改善に生かしてきました」と。もうこれこそが個別のアンケートではないですが、やはり個を大事にした対応だと思うのです。アンケートを取っていけば民主的なのかということではないのです。特に、不登校であるなど、そういうお子さんに対して紙1枚を持って行って「書いて。」と言う。そんな対応をすることはとても失礼なことだし、本心が出てこない子たちですから、こうやって書かれたのは本当に素晴らしいなと思って。保護者の声を丁寧に聴いて環境改善に生かしていくことは大賛成だし、ぜひやっていただきたいなと思います。それから、43 ページの方に答えがまたがってきて、「特定のモデルをそのまま導入するのではなく、真鶴の実情に即した持続可能な教育」という。ここもすごく大事な視点だと思います。やはり特定の学校、その中に書いてあった麴町中学校など、いくつか。天理市の教育大綱などが出ていましたけど。当然学ぶべきことはたくさんあると思いますが、それをそのまま真似していく。それを入れていくだけにすると、それは本当に無責任な改革になってしまうと思います。よくあるのは、改革を熱心にやった人が改革をして、その人がいなくなったら、次の人はそれについていけなくて、また元に戻ってしまうという事例もいくつか聞いています。そんなことには絶対なってほしくないので、持続可能な教育という視点はとても大事だと思いますし、これはぜひ大切な視点として持っていただきたいと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。貴重なご意見をありがとうございます。本当にまさにそのとおりだと思います。急いでやる必要、スピード感も必要なのですが、でも根っこの部分についてはやはり5年、10年と時間をかけて、それが持続可能なものにつながっていくと思うので、そこはきちんと

と我々も整理をしながら対応していきたいと思います。他はいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。皆さんの表情が、まだ読み取れないところがございますが。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： これだけの回答を作ってくださった事務局には本当に頭が下がる思いです。そういう中で、46 ページの最後の 140 番です。僕はこの回答を見て、本当に感銘しました。こういう言葉が最後の最後に見えるというのは素晴らしい。これはまさしく教育に携わる人たちの力量だろうなと思います。実は、私の職場の公認心理師に見せたら、もう絶賛して「コピーさせてくれ。」と言って持って行きました。そのくらいの値打ちのある言葉だと思いましたので、ありがとうございます。記録に残したいと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは特に皆さん、よろしいでしょうか。では質疑が無いようですから質疑を終了といたします。それでは、協議事項（1）義務教育学校建設基本設計案について挙手により採決をいたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。本案は原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、協議事項（2）令和8年度義務教育学校建設実施設計業務委託事業について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。資料3、4の説明の前に、この資料1につきましては今皆さんからご意見をいただきましたので、朱書きで修正をして再度教育委員の皆様にご意見を伺ってご承認を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

上甲学校建設：
担当課長

続きまして、資料3及び資料4は次年度予定しております実施設計の仕様書並びに特記仕様書について、委員の皆様からご意見を賜りたく事前配布させていただきました。まず資料3の真鶴町義務教育学校実施設計業務仕様書は、一般的な規定を記載してございます。資料4の義務教育学校建築実施設計業務等委託特記仕様書をお願いいたします。まず1ページ目の1.5に記載のとおり、業務内容は建築・外構の解体、グラウンドを含む敷地造成、町立体育館の空調改修が主な内容となります。続いて、1.7をお願いします。まず概算工事費についてですが、今回の建設において一般公募型プロポーザル方式を採用しています。設計につきましては、既存の定型型の設計ではなく自由設計としています。これからの真鶴の子どもたちのために、多くの意見を取り入れて作り上げてきました。基本設計案が完成し、そこから意匠、躯体・構造、設備等を決めていき、概算工事費の積算を次年度積み上げていくこととなります。したがって、これまで全国的な建築費の一般的な㎡単価を参考に、教育委員の皆様や議会の説明につきましては、㎡あたりの上限額800,000円、6,240,000,000円と説明をしてきました。その点については、様々な所で「概算工事費の説明がないのはおかしい。」とご不満をいただきましたが、これにつきましては不用意に数字を出すことに責任がまず持てないということ。一旦公表した数字は、例え「一般的な概算単価である。」と説明しても独り歩きする可能性があることなどから、これまで公にはしてこなかったものでございます。また、ここ近年で物価高騰による建築費の高騰。特に、ここ2、3か月で鉄や銅の単価が1.5倍になるなど、想定外の物価上昇があります。ここでお示しした建設、解体、外構の三甲種は今まで説明をしてきた上限額で、現時点では可能と判断しています。諸外国の社会情勢と不安定要素が多く、その対応策として但し書きを追記したのですが、本日、副町長、財務課長と協議を行い、但し書き以降は削除をします。その代わりにと言いますのは、10ページに同様の条文が残してありますので、そこをもって万が一、社会情勢等の激変緩和、激変に対応することは、その条文の規定でやってくださいということになりました。ただし、上限額はできるだけ遵守してもらう予定です。もしオーバーした時にはどこかを削るなど、そういうことを実施設計段階で設計者と協議をしながら行いますが、資材単価など、どうしても今の社会情勢でどういうふうにも物価上昇が激変するかも分かりませんので、その条文だけは残しました。ただし、上限

額を超える場合は町と協議をして関係各所に説明をし、同意をいただいて実施設計として詰めていくこととなりますのでご承知おきください。また、町立体育館の改修につきましては熱源をどうするのか。遮熱・断熱をどの程度実施するのかという詳細検討はこれからとなります。現在、概算工事費として 375,000,000 円程度を見込んでおります。財源につきましては国庫 2 分の 1 で上限が 70,000,000 円。熱源として、ガスを採用した場合は上限 70,000,000 円。不足分については過疎対策事業債を充当することで今対応を考えております。なお、概算工事費は先ほども申しましたが、ここまで使えますよという上限額ではなく、あくまでも実施設計段階において低コストで最大効率を図れる設計をめざすものであるということをご理解願います。契約方法についてです。地方自治法施行令の規定に基づきまして、随意契約でしていきたいと考えております。これにつきましては、各市町村で『随意契約のガイドライン』というものをそれぞれ出している所もございます。当町でも随意契約のガイドラインは出していますが、具体的なところまで明記はしてございません。他市町村では例えば、経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に特に精通した者に移行させる必要がある場合として、具体例として、建設工事の基本設計を受託者に対する実施設計ということで、随意契約をピンポイントに記載している所もございます。それは地方自治法上の解釈が、そういうふうになってございますので、当町でも今回の自由設計ということを鑑みると、基本設計の受託者に実施設計をお願いすることが妥当だと考えています。それで、補足説明を二点させてください。一点目は建設に係る国庫補助の対象となる条件として建て替える建物。要するに、真鶴中学校の校舎。これが危険建物と判定される必要があります。2月に建物の耐力度調査を実施し、その速報値が出されました。13棟、北校舎は10,000点中3,599点。14棟、南側の校舎になります。そこが10,000点中3,870点でした。確定につきましては、今回の調査報告書を来年の5月に神奈川県に提出し、県職員の調査確認後に正式確定となりますが、いずれも一つの基準の目安であります10,000点中4,500点以下が国庫補助の対象となるのが、ここで分かりましたのでご報告させていただきます。二点目です。昨日、委員の皆様にもメールをお送りいたしました。現在3月議会で予算審議が金曜日に行われます。学校建設に関して、「ソフト面が何も決まっていなくてハードばかり先行していて、次年度の予算についていかなものか。」という意見もあるように聞いておりますが、そのソフト面につきまし

ては、事務局としては基本構想・基本計画で熟議を重ね、それを基に毎年『教育基本方針・重点施策』を策定し、学校に提示してございます。ソフト面について「何を指しているのか」というのは不明ではあるのですが、もし教育課程やカリキュラムであるなら、それは学校側が考えていくものであって、我々外部がそこについて意見をやるものではないと認識をしています。教職員等の意見を集約しながらボトムアップしていくことで、教職員が「やらされ感」ではなくて「やりがい」を感じてもらうことが、さらなる教育的効果を生むものと信じています。この学校建設のハード面、ソフト面の関連性等について、これまでソフト面について議論が不足していたのか。ソフト面の確立なくして、ハードの計画をすることは無理があるのかなど、そういったことも含めて、本日、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。仕様書の方はなかなか専門家ではないと難しいところもありますが、事務局としてはどうですか。どこについて一番意見を求めたいですか。その辺はどうでしょうか。

上甲学校建設： そうですね。どこをとというのは非常に難しいんですけど。
担当課長

瀬瀬教育長： それは難しいですか。

清水課長： その他で、すみません。

瀬瀬教育長： 何か補足があれば。

清水課長： 一点、補足で。今、上甲から概算工事費であくまでも上限ですという説明があったと思います。こちらの工事費について、財務課とも話をまとめまして、将来負担についても「この金額だったら出せる」という財務課の裏も取ってございます。そちらについては副町長、町長にも話をしています。そこは町としてこの金額だったということ、受けていることをつけ加えさせていただきます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。この金額については今日初めて、この臨時会でオープンになったわけですが、これはもう外に出しても構わない数字と捉えていいですか。

上甲学校建設： この㎡あたり 800,000 円という上限は議会でも説明しています。
担当課長 　　ただ、この 800,000 円というのは全国一般的な平均の㎡単価を加味して、そこに物価上昇率を掛けて、この単価にしています。あくまでもこの金額の中であれば不調になる、設計ができないなどが起こらないであろう単価を上限額としています。これから実施設計で詳細な積算の積み上げをしていきますので、あくまでもこれはアッパー額だというふうに捉えていただければと思います。

瀬瀬教育長： 　　あくまでも上限として設定をしているに過ぎないということですね。いずれにせよ議会が始まれば、この数字は出てくると思いますので。

上甲学校建設： 　　従前から、㎡あたり 800,000 円がアッパーですよということは議会の方にも説明はしています。
担当課長

瀬瀬教育長： 　　この 6,200,000,000 円は大きな額ですので、町でもすごく本当に命運をかけるような事業になると思います。皆さんからご意見ご質問があればお願いしたいと思います。

松野委員： 　　すみません。

瀬瀬教育長： 　　どうぞ。

松野委員： 　　この概算工事費というのは、要するに、建物に対する工事費であって、中の設備的なものはまた別という考え方でよろしいですか。

上甲学校建設： 　　はい。よろしいですか。
担当課長

瀬瀬教育長： 　　はい。

上甲学校建設： 　　概算工事費につきましては解体。それから、建築。それと外構の三甲種に入っています。建築にはもう附帯設備として、建築に付随する設備はこの中に入っています。備品なども多数ありますが、そういうものは別途になります。
担当課長

瀬瀬教育長： その辺りも、やはり見込んだ上での計画であるということですね。

上甲学校建設： はい。例えば、照明など、電源の数は全部建築と附随するので。
担当課長 もっと言うと、ミライ LAB の設えでは大型のマルチスクリーンを壁に配置して、例えば、外国人との交流や、美術館や博物館の学芸員による授業。それから真鶴町で言いますと、安曇野市や檜原村の子たちとの交流がありますので、そういう子たちとの交流や生徒会、児童会の交流などに使えるような設備については、この中に入っていないという考えです。

瀬瀬教育長： 一般的な備品については加わっていないけど、特色付いている、目玉にしているようなものについては盛り込んであるというふうに捉えていいですか。

上甲学校建設： そういう附帯設備として。
担当課長

瀬瀬教育長： はい。どんな小さなことでも結構ですので、ご質問等をお願いしたいと思います。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 先ほど上甲さんが言われていたソフト面という辺りです。はっきり言って、言われた方が何を指して、ソフト面と言っているのかが分からないので答えようがないのですが、過程として言えるとしたら、例えば、『未来にはばたけ！半島まるごと学校』という基本構想・基本計画。これを読んでくださって、それが分かってくださった上で、ここに載ってないソフトと言われているのか。もしまだ読まれていないのだったら、これを読んでいただければ、かなりのソフト面が学校運営・カリキュラムの関係が入っている。あるいは施設環境整備、周辺環境整備計画であるなど。それぞれの部屋やスペースの計画の考え方まで入っているので、かなりの内容を今まで議論してきました。これを見ていただいて、「いや。これじゃなくて違うソフト。」と言われるのだったら、そこはまた話をさせていただきたいなと思

いますけど。まずは、これを読んでいただいて。すみません。読んで
いるかもしれないですが、読んで理解していただけるとありがたい
など。「何もやってない。」と言われてしまうのは、はっきり言って、
そこは少し違うなどは思います。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。このご意見が本当にどういう気持ち
で出ているかについては、ご本人に聞いていかないと、ここでお
話をしてなかなか結論が出ないのかなという感じがしております。
本当に今回3年、4年かけていく中で、「いきなりハード面ではなく
て、先にどういう教育をしたいのか。そこをきちんと皆で議論して
から建物に入らなくては駄目だよ。」とアドバイスとして受けていた
ので、それを十分時間をかけてやってきたつもりです。なかなかそ
こも十分に発信力がなかったかもしれません。多分議会の方ではい
くつか問われるのかもしれませんが、その辺は我々もやってきたこ
とを、自信を持って回答していきたいと思えます。

松野委員：

おそらく。推測で物を言っただけとはいえないと思いますが、ソフト面が
分からないというのは、要は、「実際に、義務教育学校でどんな教育
内容をやっていくの。」ということだと思えるのです。これは町の教
育方針・重点施策に則って、各校長が実際のプランを作るわけです。
現場で、こういうものを作っていくというのを瀧本先生も言ってき
たし、私も教育長もそういうふうに来てきたと思います。校長がこ
ういう施策を1年間あるいは義務教育学校ですから、9年間に対し
て「こういうようなことをやっていきますよ。」という長期計画や1
年の短期計画などを実際に作っていくことになると思うのです。た
だ、新校になるので3月20何日に校長が任命され、1週間の4月1
日までに作るというのは絶対無理なことです。今度、子どもが小学校
の方へ中学生が入って一緒になったところで、これからの開校に向
けての数年間をかけて、ある程度「こういうものを作っていきましょ
う」という概容を準備し、新しい学校がスタートする時に「さあ、ど
うしましょう。」ではなくて、「こういうものに基づいてやってくだ
すよ。」というものを作ってくれるのではないかなと僕は考えるので
すけど、その辺のご理解がきちんとされてないのかな。要は、「どん
なことをやるのだよ。」「新しい上物を作ったけど、中身が何にも分か
らないではないか。」「中身というのはこれなのです。これであつ
て、それにいろいろ肉付けをしていく。実際に、こういうことをやり
ますよ。」というのは、子どもの状況などに応じて教育計画を作るわ

けです。これは毎年小学校も中学校も4月1日や、4月5日の学校開きの時にやってきていることですので、その準備をこれからの開校までの期間をかけて練っていく。新しい学校は9年間の義務教育学校になるわけですから、いろいろ先生方の意識の醸成もしなくてはいけないところもありますし、9年間を見通した教育計画を立てる。これはおそらく小学校は小学校で6年間、中学校は中学校で3年間を見通したものを毎年「中学校の教育だよ」など、言葉はいろいろあると思いますが、そういうのも出して先生方に提示してコンセンサスを取りながら、4月1日の職員会議で詳細な協議の末、「こういう方向でいこう。」と決めていくのだと思うのです。そのための準備期間を、ソフト面ということには4月1日あるいは8月、9月の子どもたちが一緒になった段階で「開校に向けての準備期間ということで粗々のものを作っていきますよ。」という、そこの辺のことをしっかり説明していただけるとご理解いただけるのではないかなと思います。「これが基になって、これがビジョンで、方向性をどういうふうにつけていきます。」「実際の実施計画はどうしますか。」「短期でどうしますか。」「長期でどうしますか。」ということ、これからやってくと。ぜひ、そういう説明をしていただいて、委員会が全部経営権を持っているわけではなくて、委員会が「こうやってやりなさいよ」とやっているわけではなくて、委員会はこういう施策や方針をみなしているだけですから、これに基づいて「今度の義務教育学校で実際に、どういう子どもたちを育成していこうか。」「真鶴の子どもたちの9年間をとおした中で、どういうふうな育成をしようか。」「どうつくり上げてあげていこうか。」ということ、少し訴えていただけるといいかなと思います。委員会が作るのではないということをご理解いただけるとと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。事務局から何かありますか。

上甲学校建設： ありがとうございます。今、松野委員がおっしゃられたように、
担当課長 ちょうど開校する時の学習指導要領の改訂案のようなものが示されています。今までは学習指導要領に基づいて、ゴールまでいくつかの道があったとしても、それに基づいて、そのゴールに向かっていくというスタイルだったのが、今度の改定でゴールはあるのだけど、そのゴールに行きつくまでの道は校長先生が探してくださいというような学習指導要領に変わってきて、かなり校長先生の裁量というのが大きく重要になってくる。改訂になってくると私は読んでいる

のですけど。そういった意味でも、いろいろと先ほど松野委員がおっしゃられましたが、教育委員会としての方向性を示すけど、その道は学校でそれぞれ定めてもらうというスタイルに、これからは本当になってくるのだろうなと思っています。ただ、『半島まるごと学校』をビジョンとしていますから、半島全域を空間域として、あとは学校の時間軸と上手く重ね合わせて教育を作っていただければいいのかなとは考えています。

瀬戸教育長： 塩田指導主事からは。

塩田学校建設： 今日午前中の校長会でも私も思ったのですが、そこに内容としては、かなり今まで時間をかけてやってきたことがあります。そこが例えば、この義務教育学校9年間の中でしっかりとストーリーとして、子どもはどのようなふう成長していくか。例えば、4-3-2など、そういった言葉はあるのだけど、そこで具体的に何をやるのと。『まなづる未来学』でどういった子どもたちが育っていくのというところが、多分あまり思い描けてない方がいらっしゃるのではないのかなと思います。例えば、4-3-2制の4の学習面であったら、やはりしっかりと土台を安心できる環境の中で、個々にしっかりと学ぶ楽しさである、学び方であるなど、基礎基本をしっかりと身につけてもらって、地域と学び合った地域のことを知り、どんな人たちがいて、好きなことや興味があることに会ってもらおう。そこから5年から7年生で探求や協同や話し合っ、自分の誇りをもって自ら探求していくという段階に進んでいく。今度8、9年生では社会課題を自分で発信していく。地域に投げかけていくなどという、何かこう学習面や『まなづる未来学』や地域の学びなど。あと、このストーリーをしっかりと思い描きながら共有していく。実際に、どういう素材がこの町の中にあるのか。例えば、外国語のグローバルをつなぐためには、どんな手法があるのかなという具体のビジョンを今後詰めていくところなのかなと思うので、そのストーリーをしっかりと我々としても発信しながら、共有を図っていくといったところを大事にしていきたいなと考えています。

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。どうぞ。

瀧本委員： 塩田先生のお話を聞いていて、そうだなと思って。それで現場にいた人間として、例えば、現場でいろいろな要素があって、それを

全部これから新しいものを具体的にというのは、かなり難しいと思うのですね。それで「やはり私だったら。」と、先ほどお話しした子どもの声を聞いて尊重する姿勢をつくる。そういう環境づくり一つをまず行うのが大事だと思うのですね。例えば、先ほど話した校則づくりは子どもがやります。大人が決めるのではなくて、子どもが中心にやります。そのために、こういうシステムを作っていきますよというのが、つまりは、「新しい学校はこうやって、いろいろなものを作っているのだなという。授業も同じですから。」というふうに受け取ってもらえる。多分今受け取ってもらってない人がこういうふう「ソフトがどうの。」など、いろいろなことを言うておられるので、そうではなくて「今度、新しい学校はこういうふうにやっていくのだよ。」という、そのサンプルを一つ具体的に出していくことを、まず意識してやっていただくと理解してくださる方が増えていくのかなと思います。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。貴重なご意見を本当にありがとうございます。本当にこれからの教育はトップダウンでは立ち行かないという、これからの時代を生き抜く子どもたちを育てられない。本当にある意味チャンスなのですね。新しい学校ができるから、先ほど瀧本委員が言われた校則を作るにしても新しいわけだから、今がチャンスなのですね。別に前のものを踏襲する必要がまったくないわけです。そこで子どもたちが本当に生きる力を、そこで身につけていくという場面を来年度からはたくさん作っていきなと思っています。今、松野委員から来年度の『真鶴町の教育方針・重点施策』ということで取り上げていただきました。完成版を今日お配りしました。今日の校長会でも、小学校の校長先生から「年度初めに、これを全部の教員の方でぜひ共有したいんだ。」と意見をもらいました。職員分をまた準備して渡るようにしたいなと思いますが、これはあくまでも大枠であって、細かな部分については本当に現場の方で先生たちや子どもたちが作り上げていく。そんな環境が新しい学校の中でできてくればいいのかと思っています。高橋委員、何か感想などございますか。どうですか。

高橋委員：

塩田先生の説明がよく分かりました。あそこまで聞けば、何となく想像ができる。でも、聞く前では正直に言って少し勝手な想像だけでいました。なので、これを他の方にも発信できれば、私と同じぐらいの気持ちにはなってもらえるかなと思いました。見えないも

のほど怖いものはないので、少しでも知れば安心材料。それで、またそこからもっと良いものが広がると思うのです。なので、楽しみにしています。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。岡田委員はいかがですか。

岡田委員： 松野委員がおっしゃった、これはすごく良くできていますと思います。ただ、保護者や一般の人の姿勢で見た時には、すごくずっと先にある目標なのです。高く掲げた目標で、「では、今どうしたらいいの。」というのが見えないから多分皆さん不安で、「ソフト面はどうなっているの。」という質問に変わっていると思います。だから、その辺は今多分皆の課題になっていると思います。「新しい教育とは、いったいどういう形」というのをすごく模索している最中なので、これは本当に教育委員会でも学校でも保護者の間でも交換会が密に行われないと、「そうではなかったでしょう。」「今までと一緒にじゃん。」「ああじゃん。」ということにはなりかねないかなと思っているので。この間も少し町中でいろいろ親御さんの声を拾った時に、率直に言えば親は建物より中身なのです。もちろん耐震のことがあるので、新しい校舎が必要です。だけど、例としては「あそこの学習塾に良い先生がいる。ボロ屋だけど。公知いかせんですよ。」というお話をした方がいらして、ボトムアップの話も時々耳に入りますが、ずっとトップダウンで来た組織の方々が、急にボトムアップと言われても、なかなか意見は言いづらいと思います。慣れていないし、もし言って「違うよと言われたらどうしよう。」という不安も抱えていらっしゃるかと思うし、そういう部分は多分教育委員会側でなのかは分かりませんが、大枠として「こういう感じの枠組みの中で自由にまずやってみたらいいのではない」という提示をしておけば、若い先生などは多分。この間も若い先生にチラッと「もし、ご自分がやりたい、本当にやりたい教育ってどんな形ですか。」と何人かの先生にお伺いした時に「体験型だ。」とおっしゃる先生が何人かいらっしゃったのです。この体験型がどういう形で具体的に表すことができ、時間割や学校の中に入れ込むことができるのかがすごい課題なのではないかなと思っています、このボトムアップをしていただくためには、皆の優しさと、あと、「言っても大丈夫」という環境作りをしておかないと、なかなかここには至らないというのはすごく痛感しています。本当に町中を巻き込んで学校を作りたいと思っているのですから、今言ったような見えないところ。要するに、皆見えないから不安でしょう

がないから、いろいろと「こうでないの。」「ああでないの。」と少しクレーム的な言葉になって出てくると思うので、とりあえず見えるようにしてあげるのはすごく大事ななと思っています。以上です。

瀬瀬教育長：

本当に貴重なご意見をありがとうございます。学級作りでもまったく同じですが、本当に自分の思ったことが素直に表現できるという環境、空気が一番大事ですね。それは大人の世界でも、どの世界でも、組織でも同じですけど。本当に参考になりました。他に何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

松野委員：

意識の醸成という。義務教育学校になると、やはり不安感が先生方は結構あるのだと思います。小学校にしろ、中学校にしろ「一緒になった時にどうなるのか。」と。それを上手く「真鶴町で新しいことをやるんだ。」「そういうチャンスがあるんだ。」という思いになるような職場作り、雰囲気作りを。これは教師側の、先生方はきっと不安感でたくさんだと思うのです。子どもが、中学生と小学生が一緒になってどうなる。「なるようにしかならない。」と言うのだけど、なるようにしかならないには、なるようにする努力をしないと、なるようにしかならないわけで、しないといけないうわけで。ぜひその「やばいな。困ったな。」ではなくて、「どうしようか。」という声かけができる。あるいは、その声を委員会が受け止められるという距離感。実際の距離も、小学校も中学校も近いですから足を運ぶなり来ていただくなり、そういうところで何か不安感を解消していくようなのも一つの手立てだとは思いますが、そうはいつでも、先ほどの話ではないけど、あまり「こうしろ。ああしろ。」というのをトップダウンでやると皆潰れてくると思いますので、その辺の塩梅、さじ加減を上手くしてもらわなくてはいけないのですが。そういう、先生方が結構負担感を持つのではないかなと思うのです。その負担感、不安感を期待感に上手く変えられるような、ピンチをチャンスに変えられるようなことが先生方にできると、それが子どもたちにも反映してくることになると思います。とりあえず来年度、4月以降は小学校、中学校の壁を先生方の壁を上手く取り払ってもらえるようなことができるのではないかなと思います。もちろん子どもの視点で目を向けてもらわなくてはいけないのですが、ぜひその辺を。真鶴はずっと PTA も一緒だったし、小中一貫教育ということで長年やってきているから、そういう大きな壁はないと思いますが、目に見えない壁がきっとあるのではないかなと思いますので、その辺の先生方のまずは融合、意

識の醸成をしていただくといいかなと思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

瀧本委員： 細かい話で申し訳ないのですが。先ほどのソフト面の話もそうですが、今の岡田委員の話もそうで、やはり伝わってないなというのは思うのですね。その場合、今思ったのは、教育委員会事務室前に模型があるではないですか。ずっとそのまま置いてある。あの見える部分はハードだけなのです。例えば、あそこにほとんどの人は知らない真鶴町の教育目標の『めざす子どもの姿』。これを項目だけいいですから、「多様性を尊重できる子」。この校舎の中で多様性を尊重できる子を育てるのだよというのを何か刺して。もうそれを六つ刺しただけで、「これは何なの。」と見てくれると思うのです。聞いてくれれば「もう今年の段階から町でこの校舎を造る。今年の段階から、こういう子どもを育てようとしているのですよ。それがここに書いてありますよ。」と言って、上の方に基本理念や教育目標などが貼ってあって、「それをめざしているのですよ。」と。そうすると、「中身を考えてくれているのだな。」と思うので、あの校舎でこれをやろうとしているというのがパッと見て分かるような仕掛けを作るのも一つの手かなと思いました。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。今日は貴重な意見をたくさんいただいたので、しっかりと文字に起こして、それが形になるようにしたいと思います。最後に指導主事の方からどうですか。指導主事が二人おられますが、まとめてなくても感想でいいので一言どうですか。

飯島指導主事： はい。ありがとうございます。今、新学習指導要領に向けて論点整理がなされている中で、まさにこの真鶴の教育の動きが国の動きと重なってくるところがあるなと感じているところです。先ほど岡田委員から「先生方が何を言っても大丈夫。」というトップダウンで来ている方が、急にボトムアップというのは難しいのではないかという話がある中で、真鶴の小学校、中学校を見ていると先生方の意欲というものがすごく高いことは感じています。まさにそういう土台があるからこそ、今委員の声を聞いて「なるほど。ボトムアップをしていくエピソードを徐々に、こちらからも発信していきながら、協同して、委員会も一緒になって段取りを組むことが必要なのだな。」と改めて感じたところではあります。まさにこちらが「こうしてい

こう。」ではなくて、一緒に作り上げていくという同じ立ち位置に立って、一緒にこれからやっていくことが求められているのだなということに改めて感じたところです。私は学校教育の担当でありますので、「では、そこで先生方にどんな声かけをしていくことができるのか。どんな関わり方をさり気なくできるのかな」ということを今少し考えながらメモを取らせていただいておりますので、次年度以降にしっかりつなげていきたいなと感じました。感想でした。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。塩田さんはどうですか。

塩田学校建設：
専任課長

はい。先ほどの岡田委員や松野委員の話もそうでしたが、松野先生の話の中で舵取りという話もしました。この舵取りの主語は誰かといった時に、子どもたちが自分自身で自分自身の未来を形づくっていくという部分かなと。そこで、やはり子どもを信じる、子どもの声を大事にするという視点がすごく大事になってきて、今までルールなどを大人が決めることが多かった。「こうなさい。」という指示がすごく多かったなど。やはり管理など、大人が安心するための制度設計ではなく、やはり子どもたちがしっかりとその課題を自分で見つけて、それを解決するためにどうしていくかと想像していくという。それは、もちろん自分一人ではなくて仲間と協働しながら作り上げていく。そういった経験などが今後の人生に必ず生きていくのだろうなと思っています。その点におきましては、大体来年度9月から小中学校が一緒になりますが、多分いろいろな課題が出てくると思うのです。そこに不安を思われる保護者たちもたくさんいるのです。そこが先生の責任などではなくて、「その課題を子どもたち自身が考えて解決していくことは、これだけ価値のあることで、今後の未来もこうやってつながっていく力になっているのです」ということを、やはり理解してもらおう。大人がしっかり環境を作って「はい。どうぞ。」と与えるのではなくて、その中で作っていくことがどれだけ価値のあることかというのを、しっかり発信していくことが大事かなと今聞いていて思ったことです。そのところをしっかりと考えて実行していきたいなと思いました。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。委員の皆さんから、よろしいでしょうか。では、質疑をこれで終了したいと思います。では、協議事項（2）令和8年度義務教育学校建設実施設計業務委託事業につ

いて、挙手により採択をします。本件は原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。よって本案は原案のとおり決定いたしました。本日、予定されていた協議事項は以上ですが、他に事務局から何かありますか。よろしいですか。委員の皆さんからはいかがでしょうか。協議事項は二つだけですが、また何か今日から新たなスタートが切られたような、そんな感じがしております。いただいた意見を大切にして、実現に向けて進めていきたいと思えます。

では、これをもちまして令和7年度真鶴町教育委員会3月臨時会を終了としたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。